

令和4年12月13日

関係各位

公益財団法人岡山県環境保全事業団

水島クリーンセンターにおける廃棄物（廃プラスチック類等）の  
受入制限撤廃について

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当事業団業務に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、標記の産業廃棄物につきまして、従来より受入制限にご協力いただいておりますが、令和5年1月より、下記のとおり受入制限を撤廃することとしましたのでご連絡いたします。

ご利用事業者様には、これまで受入制限へご協力をいただき、感謝申し上げます。

今後とも、何卒よろしくお願い申し上げます。

記

- |               |   |
|---------------|---|
| 1. 対象廃棄物      | 廃プラスチック類（焼却）木くず・繊維くず・ゴムくず（焼却）<br>・紙くずおよびこれらの混合廃棄物 |
| 2. 制限撤廃開始日    | 令和5年1月4日（水） ※1月1日から1月3日は年始休業                      |
| 3. 制限撤廃後の受入曜日 | 月曜日から土曜日 ※日曜日・祝日は休業                               |

なお、11月4日付けで廃プラスチック類等の受入カレンダーを送付しておりましたが、受入制限撤廃に伴い、1月以降は破棄いただきますようお願いいたします。

また、制限撤廃後、施設運営に安全上の支障が生じた場合は、再度制限を設ける可能性がありますことをご了承ください。

<本件に関する問い合わせ先>  
公益財団法人岡山県環境保全事業団  
環境事業部 水島管理事務所 業務課  
TEL：086-440-0666